



保険会社のリスク管理と 日本の保険監督当局の取組み

－ 東日本大震災を踏まえて －

2011年9月30日(金) OLISセミナー

植村 信保(金融庁)



目次

- 東日本大震災と日本の保険産業
- 日本のソルベンシー規制の動向
- 保険会社のERM
- 保険監督当局とERM
- 質疑応答



東日本大震災の保険業界への影響

- 東日本大震災に伴う保険関連損失は現時点で
337億ドル(2.7兆円)程度の見込み ※\$1=¥80
 - 損害保険(家計向け地震保険) 121億ドル
 - 損害保険(主に企業向け) 75億ドル(5/19)
 - 大手5社合計
 - 生命保険 25億ドル(4/15)
 - 主な共済(JA共済など) 112億ドル(4-5月)

※公表データより植村作成

＜参考＞RMS社の試算 210～340億ドル(4/12)

EQECAT社の試算 220～390億ドル(5/11)



東日本大震災の保険業界への影響

- ただし、日本の保険業界に対する財務面への影響は限定的
 - 家計地震保険は官民一体の制度として運営
 - 再保険により政府が保険責任を分担
 - 損保は地震保険危険準備金を積み立て
 - 企業向け損害保険の実質的負担額は限られる
 - 大手5社合計の支払見込額は2000億円(25億ドル)程度
 - 慎重な引受姿勢、再保険カバー、異常危険準備金の積み立てなどで対応
 - 生命保険会社への影響も軽微

大手損保の決算概要(2011年3月期)

単位: 億円、%

	正味収入保険料 前期比	自然災害正味損害額 2010/3	保険引受 損益	利息配当 (ネット)	有価証券 関係損益	当期利益 2010/3			
<東京海上>									
東京海上日動	17,427	0.4%	1,040	229	-311	753	1,060	1,007	945
<MS&AD>									
三井住友海上	12,305	2.2%	454	155	-503	607	308	229	255
あいおいニッセイ同和	10,973	-0.8%	203	89	-333	429	204	-114	212
<NKSJ>									
損保ジャパン	12,566	-0.2%	537	133	-97	471	69	121	428
日本興亜損保	6,206	-2.0%	317	130	-250	221	90	-64	131

単位: 億円、%

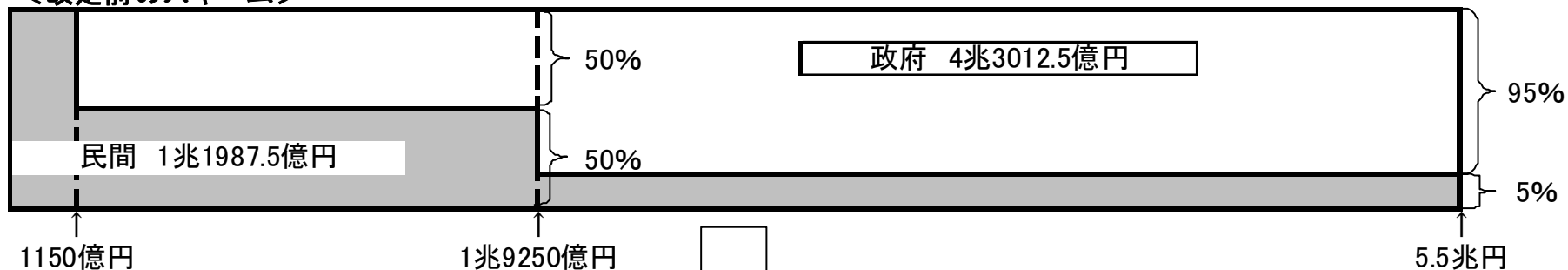
	純資産	うち評価換算差額 前期差	異常危険準備金 前期差	時価利回り 2010/3	ソルベンシー・マージン 比率	前期差			
<東京海上>									
東京海上日動	16,762	8,942	-2,237	8,995	147	-0.9%	10.0%	823.8%	-28.8%
<MS&AD>									
三井住友海上	10,540	4,406	-1,292	5,183	198	-1.1%	10.3%	768.8%	-70.6%
あいおいニッセイ同和	4,767	164	-674	3,138	-197	-0.7%	8.2%	681.6%	#N/A
<NKSJ>									
損保ジャパン	6,960	2,958	-905	4,207	260	-1.4%	9.0%	748.6%	-51.4%
日本興亜損保	3,655	1,355	-424	2,401	55	-0.8%	7.6%	642.9%	-99.6%

(注) あいおいニッセイ同和は2010年10月に合併

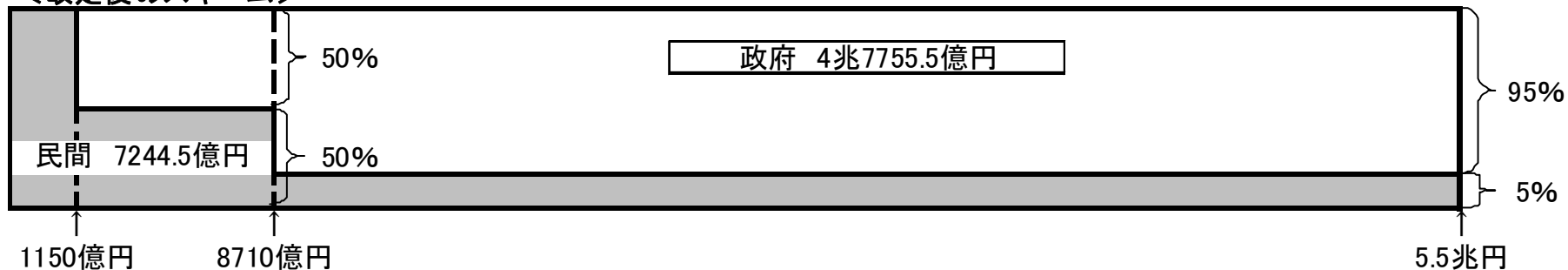
地震保険再保険スキーム(家計向け)

- 1回の地震等による政府と民間保険会社の責任分担は下図の通り
 - 東日本大震災を受け、2011年5月に官民保険責任額を改定

<改定前のスキーム>



<改定後のスキーム>





ソルベンシー規制の見直し

- これまでの経緯
 - ソルベンシー・マージン比率導入(1996年)
 - 早期是正措置制度の導入(1999年)
 - 「ソルベンシー・マージン比率の算出基準等に関する検討チーム」が報告書を公表(2007年)
 - 短期的には現行方式での比率厳格化
 - 中期的には経済価値ベースの規制導入
 - 金融危機の発生(2008年)
 - ソルベンシー・マージン比率の短期的見直しを実施(2010年)
 - 経済価値ベースのソルベンシー規制の導入に係るフィールドテストを実施(2010年)



ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率の算出方式

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2}$$

ソルベンシー・マージン比率と早期是正措置の発動基準

200%以上	非対象(早期警戒制度による対応)
100%以上200%未満	経営改善計画の提出と実行
0%以上100%未満	支払能力の充実計画の提出と実行 配当・役員賞与の禁止や抑制 新規契約の保険料計算方法の変更 事業費の抑制 一部の営業所、事務所の廃止 子会社等の業務の縮小 など
0%未満	業務の全部または一部の停止命令

ソルベンシー・マージン比率

Risk category	Case assumed	Amount measured
Insurance risks	Insurance claims payment is higher than normal expectations.	Certain level of insurance claims payment minus normally expected level
Assumed interest risks	Investment income earned is lower than originally assumed income.	Expected amount of the gap
Asset management risks		
Price fluctuation risks	Capital loss is higher than normal expectations.	Amount at risk with a 90% probability
Credit risks	Counterparty defaults.	Expected amount of loss (including that from credit derivatives)
Other risks for subsidiaries, derivative transaction, reinsurance and reinsurance recoverable		
Major catastrophe risks (general insurance only)	A natural disaster strikes.	Amount of damage caused by the largest earthquake or typhoon
Operational risks	Something not in the above categories happens.	2 or 3% of the total of the other risks



短期的見直しの概要

- 現行方式での比率の信頼性向上を図る
 - マージン算入の厳格化
 - リスク計測の厳格化および精緻化

ソルベンシー・マージン比率(2011年3月末)

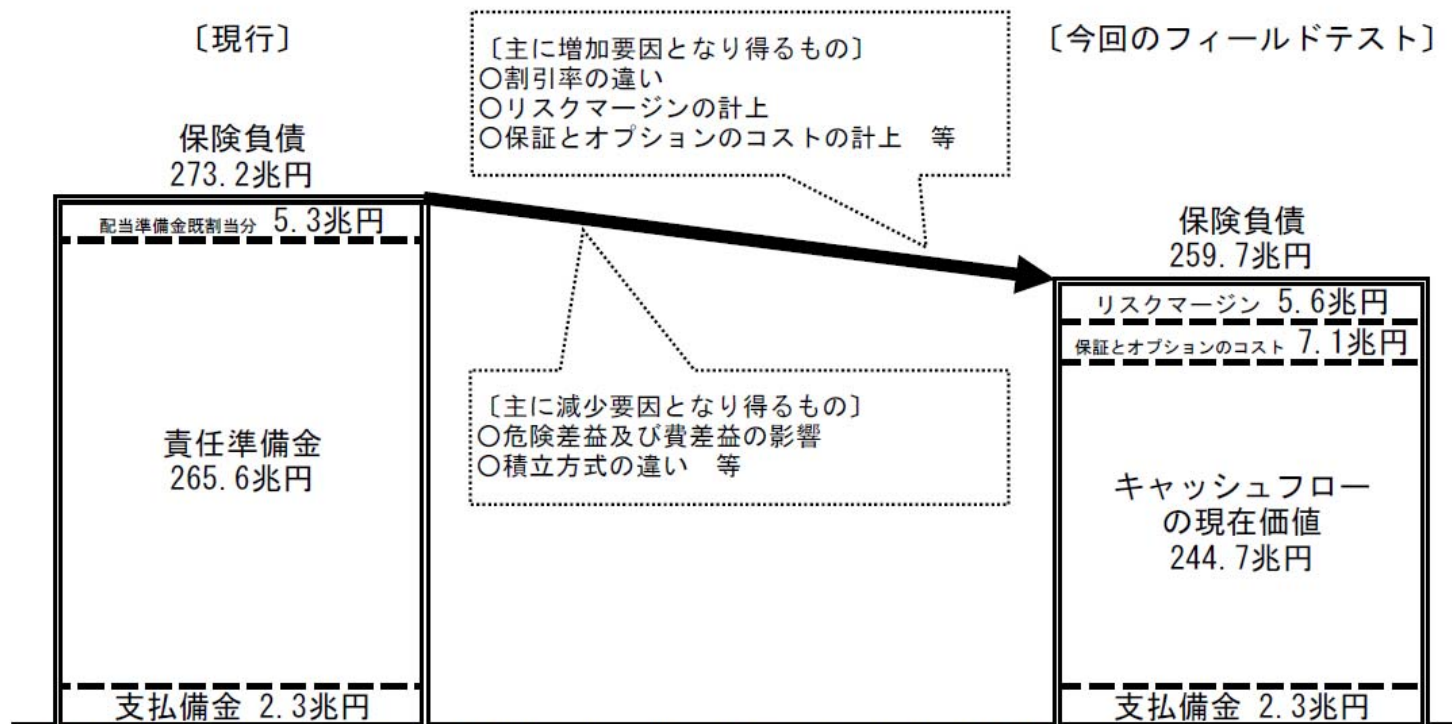
	現行基準		新基準
日本生命	966.2%	→	529.1%
第一生命	983.9%	→	547.7%
住友生命	1002.2%	→	636.5%
明治安田生命	1156.8%	→	663.6%
東京海上日動	823.8%	→	603.4%
三井住友海上	768.8%	→	534.7%
あいおいニッセイ同和	681.6%	→	508.7%
損保ジャパン	748.6%	→	562.5%
日本興亜損保	642.9%	→	521.8%



フィールドテストの実施

- 経済価値ベースの保険負債等の計算実施を要請し、各社の対応状況や実務上の問題点等を把握
 - 全保険会社(生保47社、損保50社)が対象
- 2011年5月に結果概要を報告
 - 全社から回答あり
 - 自社で進めているリスク管理との整合性、国際的な会計・規制動向との関係から、導入には肯定的な意見が多かった
 - 実務的には計算負荷が大きいとの意見も多かった
- フィールドテストの結果を踏まえ、実務的な課題等について、専門組織と連携し、さらに検討を進める
 - 日本アクチュアリー会や損害保険料率算出機構など

試算結果（生命保険会社の負債）



（注1）保証とオプションのコストについては、計算を行った社の分のみである。

（注2）現行の責任準備金は危険準備金及び前納未経過保険料を含まない。

（注3）増加要因となり得るもの及び減少要因となり得るものについては、各社毎の保険契約毎の特性によっては、逆の効果となる場合も有り得る。



保険会社のERM

- 保険会社の主な経営リスク
 - 保険引受リスク
 - 死亡／発生リスク
 - 生存(長生き)リスク
 - 自然災害リスク(風水災、地震)
 - 資産運用リスク
 - ALMリスク(=逆ザヤ発生 of リスク)
 - 市場リスク
 - 信用リスク
 - 流動性リスク
 - オペレーショナルリスク



保険会社のERM

- 保険会社特有のリスク特性（銀行と比べて）
 - リスクの種類が多岐にわたる
 - 各カテゴリーに明確に区別して捉えきれないリスクも
 - 金融関連以外のリスクも相当程度大きい
 - 評価手法が必ずしも確立されていない事項が多い
 - 生命保険を中心に負債が超長期に及ぶ
 - 現行の保険会計に基づく場合と経済価値に基づく場合とでは大きな乖離が生じ得る
 - 経済価値評価のメリット
 - 資産と負債の総合管理(ALM)を促進
 - 「隠れた債務」等を生じさせない など



保険会社のERM

公社債の推定残存期間

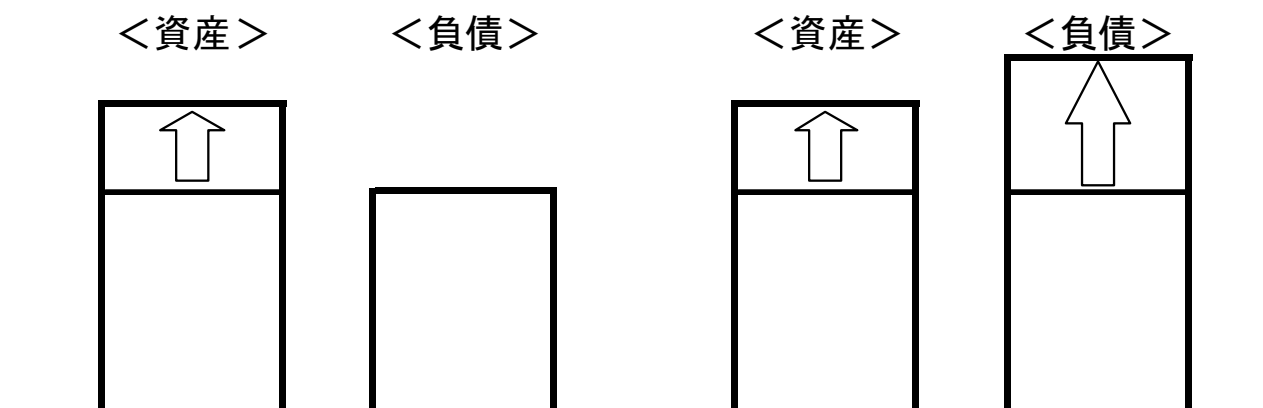
単位:年

	05/3	06/3	07/3	08/3	09/3	10/3	11/3
日本	7.48	7.98	8.65	9.01	9.58	9.74	10.90
第一	7.67	9.07	9.70	10.19	10.67	10.90	11.40
住友	5.56	6.37	6.47	7.75	9.40	10.63	11.32
明治安田	7.37	6.64	6.75	7.15	8.45	9.55	11.26
三井	9.86	9.65	9.04	9.62	10.27	10.54	10.73
朝日	5.83	7.93	8.70	9.53	9.81	9.82	10.73
太陽	6.51	7.42	7.62	8.54	10.06	10.61	10.87
大同	4.86	5.08	4.59	4.51	4.71	5.43	6.80
富国	5.73	5.99	7.82	8.92	10.10	10.79	11.62

(注)推定残存年数は、～1年＝0.5年、1～3年＝2年、3～5年＝4年、5～7年＝6年、
7～10年＝8.5年、10年～＝15年として計算

保険会社のERM

保険会計の限界: 金利低下の影響



* 現行会計では資産のみ増加

* 実際には資産以上に負債が増加
(資産のDuR<負債のDuRの場合)

保険会社のERM

総資産の推移

単位:億円、%

	日産生命		全社合計	
		前年比		前年比
1985年度	3,680	19.1%	538,706	17.8%
1986年度	4,441	20.7%	653,172	21.2%
1987年度	6,964	56.8%	792,684	21.4%
1988年度	13,230	90.0%	970,828	22.5%
1989年度	16,270	23.0%	1,173,439	20.9%
1990年度	18,555	14.0%	1,316,188	12.2%
1991年度	19,443	4.8%	1,432,341	8.8%
1992年度	20,285	4.3%	1,560,111	8.9%
1993年度	21,029	3.7%	1,691,221	8.4%
1994年度	21,461	2.1%	1,779,655	5.2%

責任準備金に占める個人年金のウエート

<1986年度>

<1989年度>

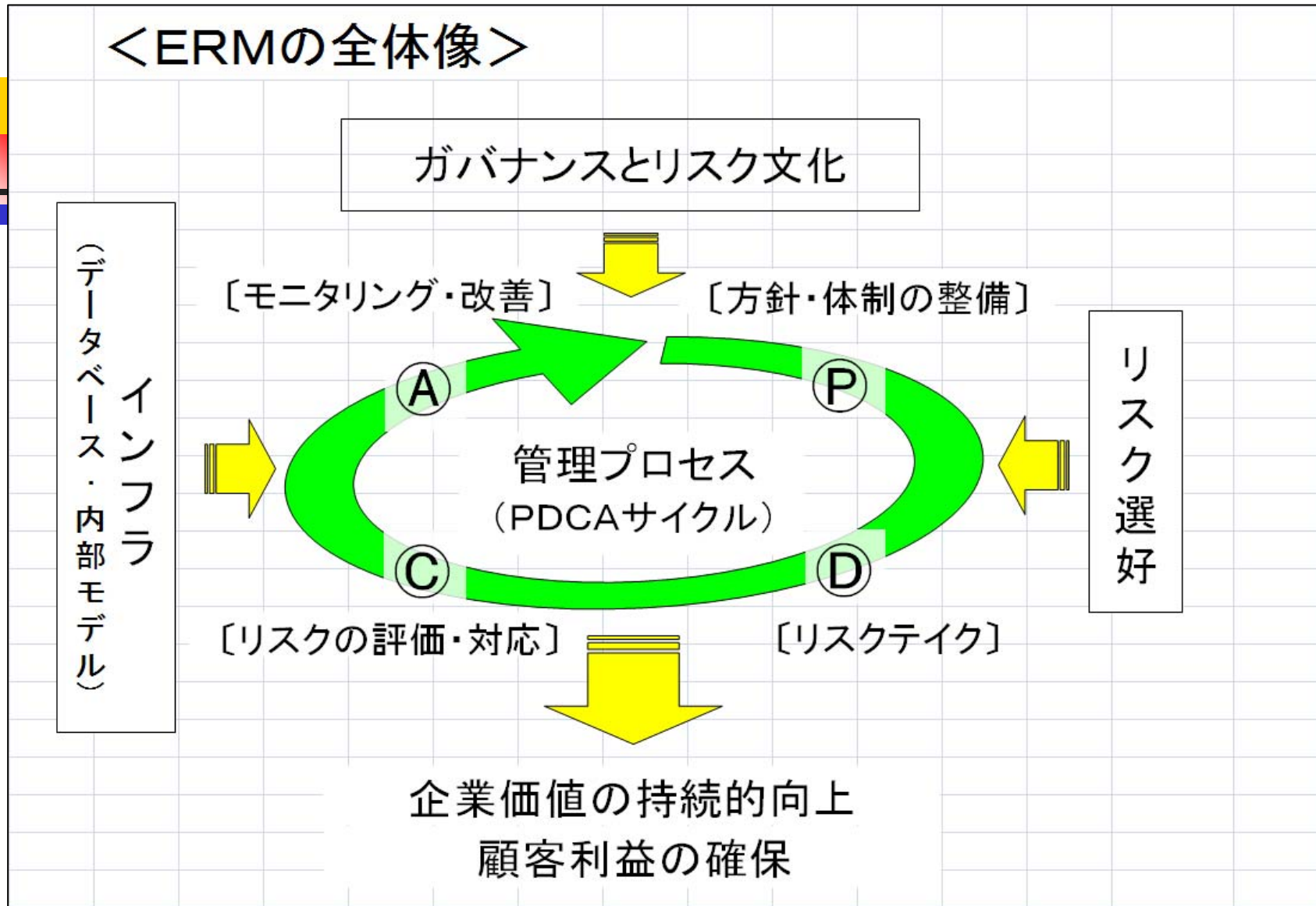
日産	全社合計	日産	全社合計
12.3%	2.9%	55.9%	6.8%



保険会社のERM

- 一般的なERMのイメージ
 - 企業が直面する全てのリスクを対象に、
 - リスクを包括的に把握し、
 - 企業のリスク選好に応じて事業全体として管理することで、
 - 企業の戦略目標を達成し、企業価値の持続的向上を通じ、顧客の利益を守る継続的かつ全社的活動

<ERMの全体像>





保険会社のERM

- わが国保険会社のERMの現状
 - 大半の保険会社においてERM構築は初期段階
 - 大手保険グループでは統合リスク量を計測し、自己資本等と対比する管理を実施
 - 多くのグループで経済価値ベースの評価に基づいたリスク管理態勢に移行しつつある(会計ベースとの併用を含む)
 - 経営の関与に課題
 - 経営陣によるリスクプロファイルの把握や活用、取るべきリスクや許容される損失の設定、リスク管理への関わり方などは、グループによりまちまち
 - リスク管理に関わるのが実質的にリスク管理部門だけになってしまうおそれ
 - 形式的な取組みに陥りやすいおそれ



保険会社のERM

- わが国保険会社のERMの現状(続き)
 - 個別リスクの評価も発展途上の面あり
 - 銀行には国際資本規制が存在
 - ただし、保険会社のリスク特性を踏まえたアプローチが必要と認識
 - 先進事例との比較
 - 経営陣のリーダーシップでERMを構築
 - リスク／資本／リターンの関係が明確
 - CROはリスクの専門家が就任
 - リスク・マネジメントが各々の事業運営に組み込まれている



保険監督当局とERM

- なぜ当局がERMに注目するのか
 - ERMの目的は、会社が自らの健全性を確保しつつ、企業価値を持続的、安定的に向上させること
 - 本来、ERMは外部から促されて実施するものではなく、保険会社が自己管理の一環として行うべきもの
 - にもかかわらず、当局がERMに注目するのは、企業価値の安定的な向上が契約者保護に資するという考え方があるため
 - 拙著「経営なき破綻」
 - 不十分なガバナンスが破綻リスクを高めた
 - どんなに形を整え、きちんと数値を算出しても、経営に活用されなければリスク管理にはならない



保険監督当局とERM

- 最近の金融庁の取組み
 - 保険会社向けの総合的な監督指針
 - 「統合リスク管理」を新設(2009年6月)
 - 各事務年度における監督方針で「リスク管理の高度化」を掲げる
 - 保険検査マニュアルの全面改定(2011年2月)
 - 新たに「統合的リスク管理態勢」を設け、検査官が保険会社のERMを検証する姿勢を明確にした
 - ERMヒアリングの実施(2011年3月)
 - ソルベンシー規制として、最低資本要件の設定のほか、保険会社が自らの経営リスクと自己資本等の評価を行い、これを当局が報告を受け、検証するといった枠組みを検討



保険監督当局とERM

■ 当面の着眼点

- 自発的な取組みを最大限尊重しつつ、より適切な統合的リスク管理態勢の構築を促す
 - 「摘発」「指摘」ではなく「促進」型の検証
 - 当該保険会社にとって重要なリスクを踏まえ、細部にこだわらず、大くくりで検証
 - 規模・リスク特性等に応じた検証
- 「ガバナンスとリスク文化」「リスク選好」を重視
 - 経営の十分な理解と積極的な関与がないと、目的・本質を捉えない形式的な枠組みになってしまいがち
- ALMの現状と今後の取組みに注目
 - 負債特性の分析・評価